

第3回環境影響評価審査会  
事業者資料  
令和2年6月30日

横浜市現市庁舎街区活用事業  
方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解

令和2年6月30日

三井不動産株式会社

## 1 意見書の内容と意見数について

横浜市環境影響評価条例に基づき、「横浜市現市庁舎街区活用事業 環境影響評価方法書」に対し、令和2年6月29日（到着時点）までに3通の意見書（延べ意見数3件）が提出されました。意見書の内容と意見数は、表1に示す通りです。

なお、意見書の提出期間は令和2年6月29日（月）（郵送の場合、当日消印有効）です。

表1 意見書の内容と意見数（令和2年6月24日時点）

| 意見項目 |              | 意見数    |    |
|------|--------------|--------|----|
| 事業計画 | 施工計画について     | 3件     | 1件 |
|      | 感染症対策について    |        | 1件 |
|      | 施設計画及び運用について |        | 1件 |
| 合計   |              | 3件（3通） |    |

表2(1) 環境影響評価方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解

| 項目               | 意見書の内容  | 事業者の見解  |
|------------------|---|---|
| 事業計画<br>施工計画について | <p>方法書 p.25 図 2.7-1 工事用車両の主な走行ルート図では、「関内駅南口」を通る市道82号線を工事用車両ルートとしているが、以下の理由により市道82号線は工事用車両ルート（桜木町方面からの搬入・搬出ルート）として不適切であり、見直すべきである。</p> <p>&lt;理由&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現状でも駅南口タクシーロータリー付近は狭く、イベント開催時等は大混雑する。</li> <li>2022年3月に関東学院大学新キャンパス開校予定（学生数2500人）であり、駅南口利用者の大幅な増大が見込まれることから、工事用車両通行に伴う交通事故等の危険度増大も確実。</li> <li>上記の指摘になんらかの方法により対処できるとするならば、関東学院新キャンパス開校時における、駅南口タクシーロータリー付近の人流の定量的な予測結果を提示していただきたい。（例：人流シミュレーション結果など）</li> </ul> | <p>市道伊勢佐木町第82号線を走行する工事用車両台数は、一般の自動車交通量に比べて少なく、交通安全に著しい影響を与えることはないと考えております。</p> <p>ご指摘の交差点は信号で管理されており、工事用車両の運転者に安全運転を徹底することで工事中においても、歩行者の安全は確保されるものと考えます。</p> <p>また、工事にあたっては、イベント開催時などの歩行者量の変動にも留意しながら、十分な安全対策を講じていきます。</p> <p>なお、当該道路を含めた主要な工事用車両走行ルートにおける工事用車両台数については、準備書において予測条件として記載いたします。</p> |

表 2 (2) 環境影響評価方法書に対する意見書の内容及び事業者の見解

| 項目           | 意見書の内容   | 事業者の見解  |
|--------------|--|---|
| 事業計画         | <p>感染症対策について</p> <p>本方法書はビフォーコロナ時代に作成されましたが、本事業が完成し稼働する時代はポストコロナ時代であり、環境アセスメント実施にあたってはポストコロナ時代を見据える必要があると考えます。具体的には、「著しい環境側面」に新型コロナウイルスなど感染症対応を必ず盛り込むべきと考えます。感染症拡大防止（3密エリアを作らない対策など）および当該建物がクラスター源になったときの医療提供体制など、関内地区がより過密環境になるリスクについての十分なアセスメントが必要と考えます。市民の健康・いのちを守り、安心を確保するため、ニューノーマルに即した環境アセスメントを方法論から抜本的に検討下さい。</p> | <p>本事業の計画建築物の竣工は5年後を予定しており、施設の内容の詳細等の事業計画は、新型コロナウイルス感染症対策も含めて、色々な観点から検討を進めています。</p> <p>対象事業実施区域内には広場空間を多く配置する計画としており、密閉されないオープンな空間など、感染症対策を踏まえた様々な賑わいのあり方を検討しています。ウイルス感染が関内・関外地区で発生した時も、地域の保健所と連携し、広場に医療関係者が使っただけのような、仮設建築物の構築などへの協力を検討します。</p> <p>本事業に係る環境影響評価は、横浜市環境影響評価条例、同施行規則及び横浜市環境影響評価技術指針を踏まえて適切に実施していきます。</p>  |
| 施設計画及び運用について | <p>行政棟<br/>⇒老人ホーム（ホテル、感染症病棟の兼用構造にする）<br/>子供等あそびに来る時のホテルある、孫とあそびできる、知識を生かせる、病院が近い、場所が良い、後輩達あそびに来る</p> <p>LVA棟<br/>⇒保育施設、老人ホームの家族ゆう先おじいさんとあそべる<br/>診療所、老人ホーム、保育施設<br/>安定収入</p> <p>タワー棟<br/>⇒①外観：行政棟や赤レンガや合同庁舎などと相応しい景観<br/>②教室：老人達の知恵を生かせる場所<br/>③ホテル：感染症用、避難所にも</p>   | <p>計画建築物完成後の施設用途については、市庁舎移転後の関内・関外地区の賑わい創出を図るための公募型プロポーザルにより、令和元年9月に、複合施設（業務施設、教育施設、観光・集客施設、商業施設、宿泊施設等）の新設提案が採用され、確定しております。</p> <p>そのため、福祉施設の整備は予定しておりませんが、建築物の仕様については、「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」や「横浜市福祉のまちづくり条例」に基づき、障害者や高齢者の皆様が安心してご利用いただける施設となるよう十分配慮していきたいと考えています。</p> <p>また、本事業では、街並みと調和した賑わいの源泉となる新たなシンボルとなるような景観形成が横浜市の上位計画で求められています。タワー棟の外観については、この要請を踏まえ、歴史的・景観的価値を有した行政棟とともに、地域の景観形成に寄与していきたいと考えています。</p> <p>さらに、有事の際の避難所ですが、施設の一部を一次待機場所として活用していく方針で検討を進めています。引き続き、地域住民の皆さまのご理解をいただける施設となるよう検討を進めていきます。</p> |

以上